

平成26年12月4日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者	副市長	前	田	敏	美
教 育	長	浦	郷		究
技 監		松	尾		定
政 策 部	長	松	尾	満	好
つ な が る 部	長	平	川		剛
営 業 部	長	北	川	政	次
営 業 部	理 事	友	廣	秀	敏
営 業 部	理 事	山	下	朋	彦
く ら し 部	長	中	野	博	之
こ ど も 部	長	諸	岡	隆	裕
ま ち づ く り 部	長	森		孝	畑
山 内 支 所	長	山	下	知	行
北 方 支 所	長	坂	口		勉
会 計 管 理 者		前	田	健	次
教 育 部	長	溝	上	正	勝
教 育 部	理 事	井	上	祐	次
上 下 水 道 部	長	筒	井	孝	一
総 務 課	長	水	町	直	久
財 政 課	長	松	尾		徹
企 画 課	長	山	田	恭	輔
選挙管理委員会事務局長		馬	場	恒	信
農業委員会事務局長		秀	島	一	喜
監査委員事務局長		森		博	文

議 事 日 程 第 2 号

12月4日（木）10時開議

日程第1	第64号議案	平成25年度武雄市一般会計決算認定について（一般会計決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第2	第62号議案	平成25年度武雄市水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第3	第63号議案	平成25年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第4	第65号議案	平成25年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第5	第66号議案	平成25年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第6	第67号議案	平成25年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第7	第68号議案	平成25年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第8	第69号議案	平成25年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第9	第70号議案	平成25年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第10	第71号議案	平成25年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第11	第72号議案	平成25年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）
日程第12	第73号議案	平成25年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について（特別会計等決算審査特別委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第13	第77号議案	専決処分の承認について（平成26年度武雄市一般会計補正予算（第4回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
日程第14	第78号議案	武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第15	第79号議案	武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第16	第80号議案	武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第17	第81号議案	武雄市保育の実施に関する条例を廃止する条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第18	第82号議案	武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第19	第83号議案	武雄市立小中学校施設使用条例及び武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
日程第20	第84号議案	武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第21	第85号議案	武雄市モノレール「スカイバス」設置条例を廃止する条例（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第22	第86号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算（第5回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
日程第23	第87号議案	平成26年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）（質疑・福祉常任委員会付託）
日程第24	第88号議案	平成26年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・建設常任委員会付託）
日程第25	第89号議案	平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第26	第90号議案	平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
日程第27	第91号議案	武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
日程第28	第92号議案	武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

		等の一部を改正する条例(質疑・総務文教常任委員会付託)
日程第29	第93号議案	武雄市体育施設の指定管理者の指定について(質疑・総務文教常任委員会付託)
日程第30	第94号議案	武雄市勤労者福祉会館の指定管理者の指定について(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第31	第95号議案	武雄市川古の大楠公園の指定管理者の指定について(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第32	第96号議案	武雄市竹古場キルンの森公園の指定管理者の指定について(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第33	第97号議案	武雄市矢筈ダム広場の指定管理者の指定について(質疑・建設常任委員会付託)
日程第34	第98号議案	武雄市特産品等展示販売飲食施設の指定管理者の指定について(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第35	第99号議案	武雄市営住宅及び共同施設並びに武雄市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について(質疑・建設常任委員会付託)
日程第36	第100号議案	平成26年度武雄市一般会計補正予算(第6回)(質疑・所管常任委員会分割付託)
日程第37	第101号議案	平成26年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)(質疑・福祉常任委員会付託)
日程第38	第102号議案	平成26年度武雄市下水道事業特別会計補正予算(第3回)(質疑・建設常任委員会付託)
日程第39	第103号議案	平成26年度武雄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)(質疑・建設常任委員会付託)
日程第40	第104号議案	平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算(第3回)(質疑・産業経済常任委員会付託)
日程第41	第105号議案	平成26年度武雄市水道事業会計補正予算(第1回)(質疑・建設常任委員会付託)

開 議 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づき、議事を進めます。

日程第1 第64号議案

日程第1. 第64号議案 平成25年度武雄市一般会計決算認定についてを議題といたします。

審査終了に基づく、一般会計決算審査特別委員長の審査の経過及び結果について報告を求めます。上田一般会計決算審査特別委員長

○一般会計決算審査特別委員長（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。一般会計決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成26年9月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました決算認定議案については、平成26年11月4日から6日までの3日間にわたり慎重に審査いたしました。

付託されました、第64号議案 平成25年度武雄市一般会計決算認定について、以上の事件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において各委員から執行部に対し意見が出され、次のとおり集約いたしました。第1、審査の経緯を踏まえて、事業の内容については検証するとともに、今後とも研究、検討を重ねられたい。第2、決算審査の経緯を踏まえて、今後の予算編成に反映させられたい。

以上、御報告いたします。

○議長（杉原豊喜君）

特別委員長に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第64号議案 平成25年度武雄市一般会計決算認定について討論を求めます。

〔23番「議長」〕

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

平成25年度武雄市一般会計歳入歳出決算に、反対の討論を申し上げます。

歳出の中の教育費の中で1つ、図書館・歴史資料館、指定管理料1億1,000万円の支出に反対であります。

2つに、反転授業のために支出されたタブレット購入費1億2,298万7,550円、無線LANネット構築工事等をあわせまして1億8,472万7,550円の支出に反対であります。

3つ目に、学力テスト導入のための検査委託料453万8,380円の執行に反対いたします。

この間、武雄市の教育行政が、市長による政治が、教育に介入する姿があまりにも顕著であり見過ごすことができません。私は、市民とともに憲法の基本原理に基づいた理念を掲げ、

教育の目的であります人格の完成を目指す教育のために取り組むことを述べて、今決算の反対討論にかえるものであります。

以上です。

〔3番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

3番朝長議員

○3番（朝長 勇君）〔登壇〕

おはようございます。それでは、第64号議案について賛成の立場で討論をさせていただきます。

そもそも先ほど、複数反対の理由が述べられましたけれども、決算認定というのは議決のとおり予算が執行されているかどうかを見るものであり、政策のよしあしについて（「いいですね」と呼ぶ者あり）議論するものではないと（「うまい」と呼ぶ者あり）考えております。そういう観点からすると、政策に対する意見というのは、提言や意見として執行部に委員会の際に伝えれば済むことであり、何らその議案を否決する理由には当たらないと考えております。

以上の理由により、賛成すべきと考えます。（「うまい」と呼ぶ者あり）

御賛同をよろしく願います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ほかに討論はございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第64号議案を採決いたします。本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第64号議案は特別委員長長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第2～第12 第62号議案～第73号議案

日程第2. 第62号議案 平成25年度武雄市水道事業会計決算認定についてから、日程第12. 第73号議案 平成25年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定についてまでの11議案を一括議題といたします。

審査終了に基づく特別会計等決算審査特別委員長長の審査の経過及び結果について報告を求めます。浦特別会計等決算審査特別委員長

○特別会計等決算審査特別委員長（浦 泰孝君）〔登壇〕

おはようございます。特別会計等決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

平成 26 年 9 月武雄市議会定例会において、本特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付されました決算認定議案については、平成 26 年 11 月 10 日から 12 日までの 3 日間におたり慎重に審査いたしました。

付託されました 11 件の決算認定議案のうち、第 62 号議案 平成 25 年度武雄市水道事業会計決算認定について、以下、年度は省略いたします。

第 67 号議案 武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について、第 68 号議案 武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について、第 69 号議案 武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について、第 70 号議案 武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について、第 71 号議案 武雄市競輪事業特別会計決算認定について、第 72 号議案 武雄市給湯事業特別会計決算認定について、以上の 7 件につきましては、慎重審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第 63 号議案 武雄市工業用水道事業会計決算認定について、第 65 号議案 武雄市国民健康保険特別会計決算認定について、第 66 号議案 武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、第 73 号議案 武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、以上の 4 件につきましては、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、各委員会から執行部に対し意見が出され集約しましたので御報告いたします。

全体的なものとしまして、事業の推進にあたっては、財政的、長期的な展望に基づいて計画的に行うよう努められたい。

そして個別には、水道事業会計については、必要水量に基づき水資源の効率化を図り、あわせて有収率向上のため老朽管については計画的に改修に努められたい。

工業用水道事業会計については、販路拡大に努められたい。

国民健康保険特別会計については、単年度赤字の実態を認識し、今後とも健全な運営のため鋭意努力されたい。

後期高齢者医療特別会計については、健全な運営のために鋭意努力されたい。

農業集落排水事業、公共下水道事業、戸別浄化槽事業の 3 つの特別会計については、接続率の向上に努められたい。

土地区画整理事業特別会計については、計画に基づき、着実な事業の推進に努められたい。

競輪事業特別会計については、売上げ増並びに収益確保に努められたい。

給湯事業特別会計については、販路拡大に努められたい。

新工業団地整備事業特別会計については、企業誘致の推進についてはさらに努められたい。

決算日程終了後、大同メタル工業の進出に関する朗報があったことは皆さん御存じのとおりだと思います。

このように申し述べております。以上で報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

特別委員長に対する一括質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については各議案ごとに行います。

最初に、第 62 号議案 平成 25 年度武雄市水道事業会計決算認定について討論を求めます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 62 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 62 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 63 号議案 平成 25 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について討論を求めます。

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

第 63 号議案 平成 25 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について、これまでも申し述べてまいりましたが、一般会計からの繰入金 5,400 万円の見直しを求めて反対の討論いたします。

〔4 番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

おはようございます。第 63 号議案 平成 25 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について賛成の立場から討論をいたします。

本件は、決算審査でございます。先ほど申されました 5,400 万の一般会計の補助金の見直しであります。今年度は 5,000 万であります。

先ほど委員長報告にもありましたが、これからの課題として販路拡大に取り組むというこ

とが、いかに行われるかどうかと思います。

先日、武雄北方インター工業団地、12ヘクタールに大同メタル工業が進出することが決定しました。この企業がどのくらいの工業用水を使うかまだわかりませんが、このような努力があつてこそ改善されていくのだと思います。(発言する者あり)

冒頭にも言いましたが、本件は決算認定であります。そういった中で、工業用水道会計には何ら不備はなく努力も見られることから、議員各位の賛同をよろしくお願いします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第63号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よつて、第63号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第65号議案 平成25年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について討論を求めます。

〔23番「議長」〕

23番江原議員（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

平成25年度国民健康保険決算につきまして反対の討論を申し上げます。(発言する者あり)

歳入で、12.9%の保険料の値上げが行われました。払いたくても払えないとの悲鳴の声であります。市としてもさらなる一般会計からの繰り入れを実施すべきこと、そのためにも国や政府にこの市民の声を上げて、安心してかかる国民皆保険制度の充実を求めなければならぬと申し上げ、反対の討論といたします。(発言する者あり)

〔4番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員（発言する者あり）(笑い声)

○4番（山口 等君）〔登壇〕

第65号議案 平成25年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定に賛成の立場から討論をいたします。

国保財政は厳しい状況であるということは十分にわかっております。しかし、これを見直

すとなれば、ほかの政策にもいろんな影響を及ぼし、全体的なバランスを考えて今後の課題としていろんな取り組みをされることと思います。

また広域化、また将来の方向性など大いに今後もですね、論議することはあることと思います。

本件は国保会計の認定決算であります。そういった中で、国保会計の内容自体には何ら不備はなく努力もされていることと思います。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 65 号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 65 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 66 号議案 平成 25 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔23 番「議長」〕

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

いたらんヤジは飛ばしなさんなよ。（笑い声）（発言する者あり）

平成 25 年度武雄市後期高齢者医療特別会計の決算につきまして、反対の討論を申し上げます。

本決算につきましては、保険料が払えない保険者が出ています。（発言する者あり）まさにこの制度が、矛盾を持っていることの証ではないでしょうか。この制度は廃止されるべきものを訴えて、反対の討論にかえるものであります。（発言する者あり）

〔4 番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員（発言する者あり）

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

第 66 号議案 平成 25 年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

先ほど反対討論をやる言われましたけども、このような、制度上の問題であり、今回は、本件は決算認定であります。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）そのような中で、医療会計の内容自体等には何も不備もなく努力もされております。ぜひ議員各位の賛同をよろしくお願い致します。

○議長（杉原豊喜君）

討論をとどめます。

これより第 66 号議案を採決いたします。

本案は起立により採決を行います。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第 66 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 67 号議案 平成 25 年度武雄市農業集落排水事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 67 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 67 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 68 号議案 平成 25 年度武雄市公共下水道事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 68 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 68 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 69 号議案 平成 25 年度武雄市戸別浄化槽事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 69 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 69 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 70 号議案 平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 70 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 70 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 71 号議案 平成 25 年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 71 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 71 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに

に決しました。

次に、第 72 号議案 平成 25 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について討論を求めます。

討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 72 号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 72 号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第 73 号議案 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について討論を求めます。

〔23 番「反対」〕

23 番江原議員（発言する者あり）

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計の決算について、これまでも申し上げてまいりましたが、敷地内の 5,300 万円の市道工事費は用地代に含めるべきことを訴えてまいりましたが、以上を申し上げ、反対の討論にかえるものであります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

第 73 号議案 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計決算認定について、賛成の立場から討論をいたします。

現在の武雄北方インター工業団地の分譲価格については、用地費や造成工事等にかかわる整備費に起債の支払い不足分を加えて積算をされております。

分譲価格は企業誘致を有利に進めていく上で重要な要素の一つであり、工業団地を整備する際に整備費用の抑制に努めて、目標の坪 5 万円を切り、坪 4 万 6,000 円になっていると担当課のほうから聞いております。

市道延長等にかかわる工事請負費に対する市負担 2,650 万の分譲価格に反映すると、今後の企業の誘致にかかわる条件が悪化するような要因にもなることから、市の負担については工業団地の第一号として分譲をするための必要な経費であり、今後、操業開始後の市民の雇用の創出、関連企業等の波及効果、市の税収増などが期待されるところであります。

また、皆さん御存知のとおり、先日、世界最大手の大同メタル工業が工業団地内に進出することが決定しました。このことで多くの雇用が望まれることだと思います。これも県、市、担当者初め、いろんな方の御助力があったことかと思えます。

以上のことから、ぜひ賛成討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いします。
(「もう、議会で可決したことやけん」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

討論をとどめます。

これより第73号議案を採決いたします。

本案に対する特別委員長の報告は認定であります。

お諮りいたします。本案は特別委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、第73号議案は特別委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第13 第77号議案

日程第13. 第77号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

第77号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略をいたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

討論をとどめます。

これより第77号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、第77号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第14 第78号議案

日程第14. 第78号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

第78号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 15 第 79 号議案

日程第 15. 第 79 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

第 79 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 16 第 80 号議案

日程第 16. 第 80 号議案 武雄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

第 80 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 17 第 81 号議案

日程第 17. 第 81 号議案 武雄市保育の実施に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

第 81 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 18 第 82 号議案

日程第 18. 第 82 号議案 武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 82 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 19 第 83 号議案

日程第 19. 第 83 号議案 武雄市立小中学校施設使用条例及び武雄市体育施設設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 83 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 20 第 84 号議案

日程第 20. 第 84 号議案 武雄市国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたし

ます。

第 84 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 21 第 85 号議案

日程第 21. 第 85 号議案 武雄市モノレール「スカイバス」設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第 85 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔16 番「議長」〕

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

スカイバスは、もう傷んでるっちゃうことで廃止はいいと思うんですけども、その後についてですね、何か考えてあるのか、今はとりあえず廃止するというで撤去まで考えているのか、撤去も考えていないのか、ちょっとその辺についてお聞きします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

後の利用につきましては、保養村会あるいは保養村協力会と十分協議をしながら振興策について協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 22 第 86 号議案

日程第 22. 第 86 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

第 86 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 23 第 87 号議案

日程第 23. 第 87 号議案 平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 87 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は福祉常任委員会に付託をいたします。

日程第 24 第 88 号議案

日程第 24. 第 88 号議案 平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 88 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 25 第 89 号議案

日程第 25. 第 89 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 89 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 26 第 90 号議案

日程第 26. 第 90 号議案 平成 26 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 90 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 27 第 91 号議案

日程第 27. 第 91 号議案 武雄市職員の給与に関する条例及び武雄市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 91 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は、総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 28 第 92 号議案

日程第 28. 第 92 号議案 武雄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 92 号議案に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 29～第 35 第 93 号議案～第 99 号議案

日程第 29. 第 93 号議案 武雄市体育施設の指定管理者の指定についてから、日程第 35.

第 99 号議案 武雄市営住宅及び共同施設並びに武雄市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定についてまでの 7 議案を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。

第 93 号議案から第 99 号議案まで一括して補足説明を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定についてでございます。議案集その 2 の 10 ページをごらんいただきたいと思っております。

このうち第 98 号議案までの 6 件の施設につきましては、現在指定管理者の指定を行っておりますが、来年 3 月 31 日をもって指定管理期間の終了となりますので、地方自治法及び本市条例の定めるところにより、改めて選定をいたしたいと考えております。

この 6 件につきましてはいずれも地域と密接に関係があり、現在適切に運営されているということから、条例第 5 条第 1 項第 1 号の規定により、指定管理者の候補を非公募といたしました。

議案集その 2 の 10 ページ、体育施設につきましては武雄市体育協会、12 ページ、勤労者福祉会館につきましては武雄市勤労者福祉協議会、13 ページ、川古の大楠公園につきましては若木町まちづくり推進協議会、14 ページ、竹古場キルンの森公園につきましては竹古場キルンの森公園運営協議会、15 ページ、矢筈ダム広場につきましては西川登町まちづくり推進協議会、16 ページ、特産品等展示販売飲食施設につきましては黒髪の里運営協議会をそれぞれ引き続き候補者として選定し、議会の議決をお願いするものでございます。

指定の期間につきましては、平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間といたしております。人材の確保、雇用の安定化、機材等のリース期間、あるいは全国的な指定期間の長期化の傾向にならしまして、今回指定期間を現行の 3 年間から 5 年間ということで見直しをしております。

続きまして、第 99 号議案 武雄市営住宅及び共同施設並びに武雄市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定についてでございますが、議案集その 2 の 17 ページをごらんいただきたいと思っております。

今回新たに地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

平成 26 年 9 月 24 日から 1 カ月間にわたり公募を行いました結果、2 件の申請がございました。候補者の選定にあたりましては、指定管理候補者選定委員会を設置をいたしまして、資格審査、書類審査を行い、委員の採点の結果、合計点が最も高かった者を指定管理候補者として決定をいたしております。

指定管理者となる相手方につきましては、五光建設株式会社でございます。指定の期間に

つきましては、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間といたしております。管理対象となる施設につきましては、武雄市営住宅及び武雄市特定公共賃貸住宅でございます。主な管理業務につきましては、入居者の管理及び施設の維持保全業務等を行っていただくということにいたしております。

以上で、補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

第93号議案から第99号議案までの7議案に対する一括質疑を開始いたします。

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

指定管理者の件で、93号議案ですね。

白岩体育館の件でございますけれども、これまでですね、いろんな利用者の方々からの苦情が入ってきております。具体的に申しますとバドミントンでありますけれども、昼間の練習のときに、このバドミントンというのは風とか光をものすごく嫌うんですね。そういう状況の中で、昼だからということでカーテンを閉めてやるんですけども、照明をつけてくれないというふうな苦情等があって、なかなかこれも改善をされておられません。

そういうことですね、ぜひこの5年間また継続をするというふうなことでありますけれども、そういった住民の皆さんの、利用者の皆さんの要望といったものをですね、十分に協議をしていただいて改善をするべきだというふうに思いますけども、この点についてはどのように考えられているのかお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。

今御指摘いただきました件につきまして、特にバドミントンのですね、電気の点灯については、前もって御意見を頂戴しておりましたので、すぐにその点につきましては体育館のほうと調整をいたしまして、実態を把握しますとともにですね、今後カーテンを閉めたときには電気をつけるようにという形で指導、助言等しております。

それから、そのほかにもですね、今後5年間の指定管理につきましては、利用者の方々の御指摘どおり、利用者の方々の御意見を頂戴しながら、そこについて前向きに対処していきたいという形で、指定管理者と十分に話し合いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 93 号議案は総務文教常任委員会に、第 94 号議案から第 96 号議案までと、第 98 号議案は産業経済常任委員会に、第 97 号議案、第 99 号議案は建設常任委員会にそれぞれ付託をいたします。

日程第 36 第 100 号議案

日程第 36. 第 100 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 6 回）を議題といたします。

第 100 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 37～第 41 第 101 号議案～第 105 号議案

日程第 37. 第 101 号議案 平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）から日程第 41. 第 105 号議案 平成 26 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）までの 5 議案を一括議題といたします。

第 101 号議案から第 105 号議案までの 5 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

質疑をとどめます。第 101 号議案は福祉常任委員会に、第 102 号議案、第 103 号議案、第 105 号議案は建設常任委員会に、第 104 号議案は産業経済常任委員会にそれぞれ付託をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時41分

